

スポーツ・インテグリティの確保に関する協力覚書 —「NO！スポハラ」活動の持続的発展に向けて—

NO!
スポハラ

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本パラスポーツ協会、公益財団法人日本中学校体育連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟、一般社団法人大学スポーツ協会(以下「6 団体」という。)は、スポーツの現場において、「暴力、暴言、ハラスメント、差別など、安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為」である「スポーツ・ハラスメント」(以下「スポハラ」という。)をなくすため、2013 年に採択された「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」(以下「根絶宣言」という。)を改めて確認した上で、6 団体が連携・協力し、各々の加盟団体をはじめとする関係団体とともに「NO！スポハラ」活動を推進する。

1. 目的

「NO！スポハラ」活動の目的は、スポハラをなくし、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会を築くことである。

2. 目標

2033年度までに上記の目的を達成することを目指し、2028 年度までに調査において「いかなる理由でも指導者・コーチによる不適切な行為があってはならない」と回答する割合を 100%とすることを目標とする。

3. 取組

- (1)各加盟団体をはじめとする関係団体に対する「NO！スポハラ」活動の周知
- (2)各加盟団体をはじめとする関係団体が行う「NO！スポハラ」活動の支援
- (3)「NO！スポハラ」活動のロゴマークの積極的な露出
- (4)「NO！スポハラ」活動の広報媒体(ポスター・チラシ・特設サイト等)の積極的な活用
- (5)「NO！スポハラ」活動のコンテンツ(各種動画、簡易な研修プログラム例等)の活用

4. 付随事項

6 団体は、スポーツ界における暴力行為根絶はもとより、スポーツ・インテグリティの確保に必要なことについて、お互いが連携・協力し取り組むことに努める。

5. 修正

本協力覚書は書面による 6 団体間の合意により、いつでも変更される。

6. 終了

本協定に基づく連携・協力は 2033 年度までとする。

2024 年 3 月 17 日

・公益財団法人日本スポーツ協会

森岡裕策

・公益財団法人日本オリンピック委員会

星 杏里

・公益財団法人日本パラスポーツ協会

河合純一

・公益財団法人日本中学校体育連盟

齊藤正富

・公益財団法人全国高等学校体育連盟

奈良 隆

・一般社団法人大学スポーツ協会

池田敦司